2025.4 現在

国際ゲストハウス予約から入居までの流れ

１年前～

①　電話による仮予約

受入教員もしくは部局の担当者より、電話で学生支援課に空き状況の確認および仮予約をして下さい。

※使用者名、使用希望期間、希望ゲストハウスおよび部屋種別（単身・夫婦・家族）と担当者名、内線番号を伝えて下さい。

※入退去日時が大学事務の営業時間内となるようご予約下さい。

入居日の 10 営業日前まで

②　申請書の提出

入居予定日の 10 営業日前までに「国際ゲストハウス使用許可申請書」を部局で決裁の上、原本を提出して下さい。ゲストハウス使用許可書・使用料等通知書・提出書類などを学生支援課より受入担当者へ返送します。

※期日までに提出が無い場合、自動的にキャンセル扱いとなりますのでご注意ください。やむを得ない事情により期日を過ぎる場合も、期日までにご連絡下さい。

入居日の５営業日前まで

③　入居チェックの予約

入居日の 5 営業日前までに入居チェックの希望時間を使用者と調整の上、学生支援課へご連絡下さい。

保証書と入居届・誓約書は入居日までにご提出下さい。

④　入居当日

使用者・受入担当者・学生支援課職員で備品の確認と説明、鍵の受け渡し等を行います。

※入居届は使用者が内容を確認し、写真を貼付したものをご提出下さい。